

令和4年度 星が丘地区PTA連絡協議会4校合同行事

講演会資料

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ

子どもの健やかな成長を支えるために



河内教育事務所
野口 幹

内 容

- 1 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒
指導上の諸課に関する調査等の結果から
(文部科学省調査)
- 2 子どもの問題行動や不登校等を
家族心理学から見る
- 3 生きる力を育むために

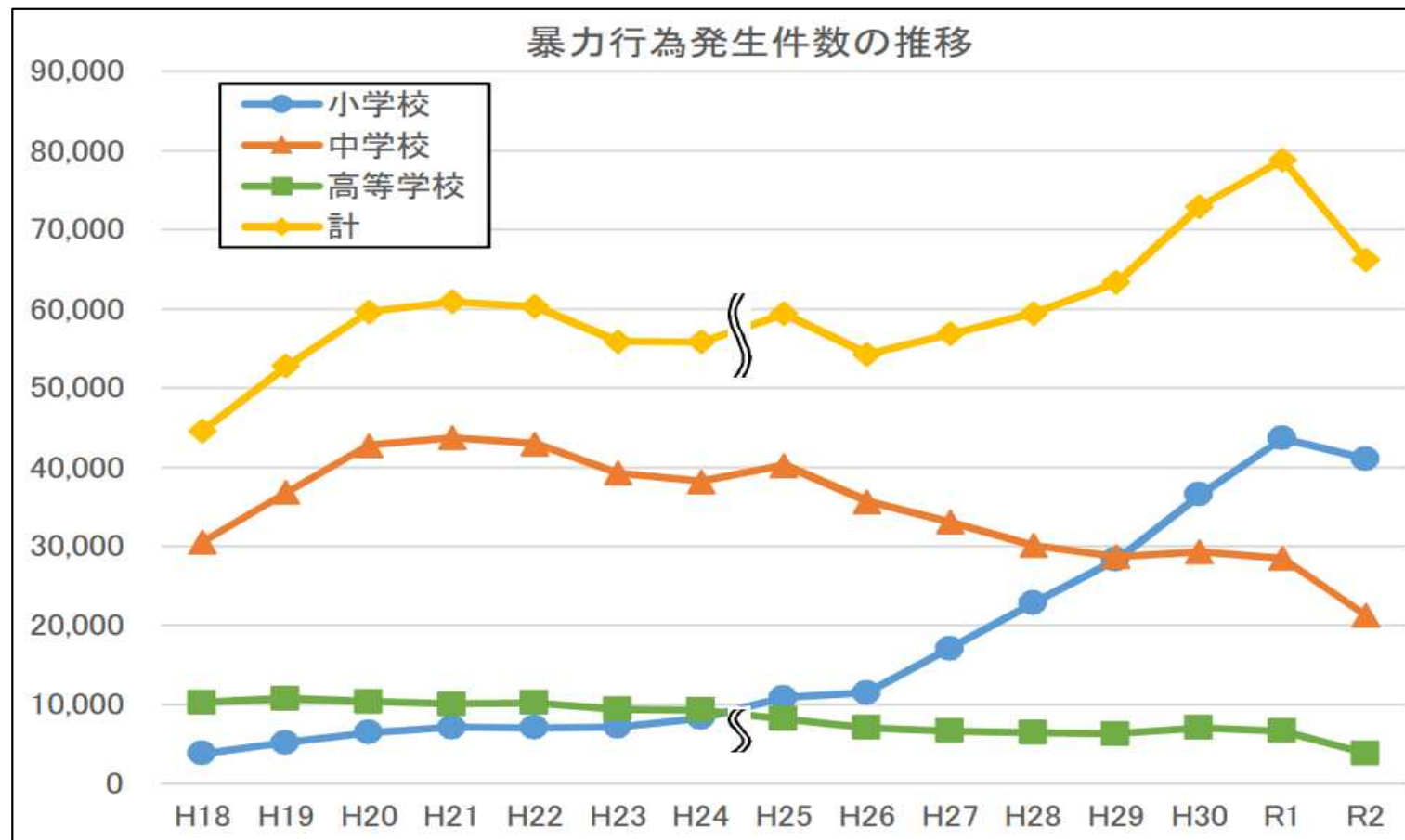
**1 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等
生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果から
(文部科学省調査)**

問題行動等調査から

- (1) 暴力行為発生件数の推移
 - (2) いじめの認知件数の推移
 - (3) 不登校児童生徒数の推移
 - (4) 不登校の要因
 - (5) 子どもの声を聞いてみる
- ～令和2年度不登校児童生徒の実態調査から～

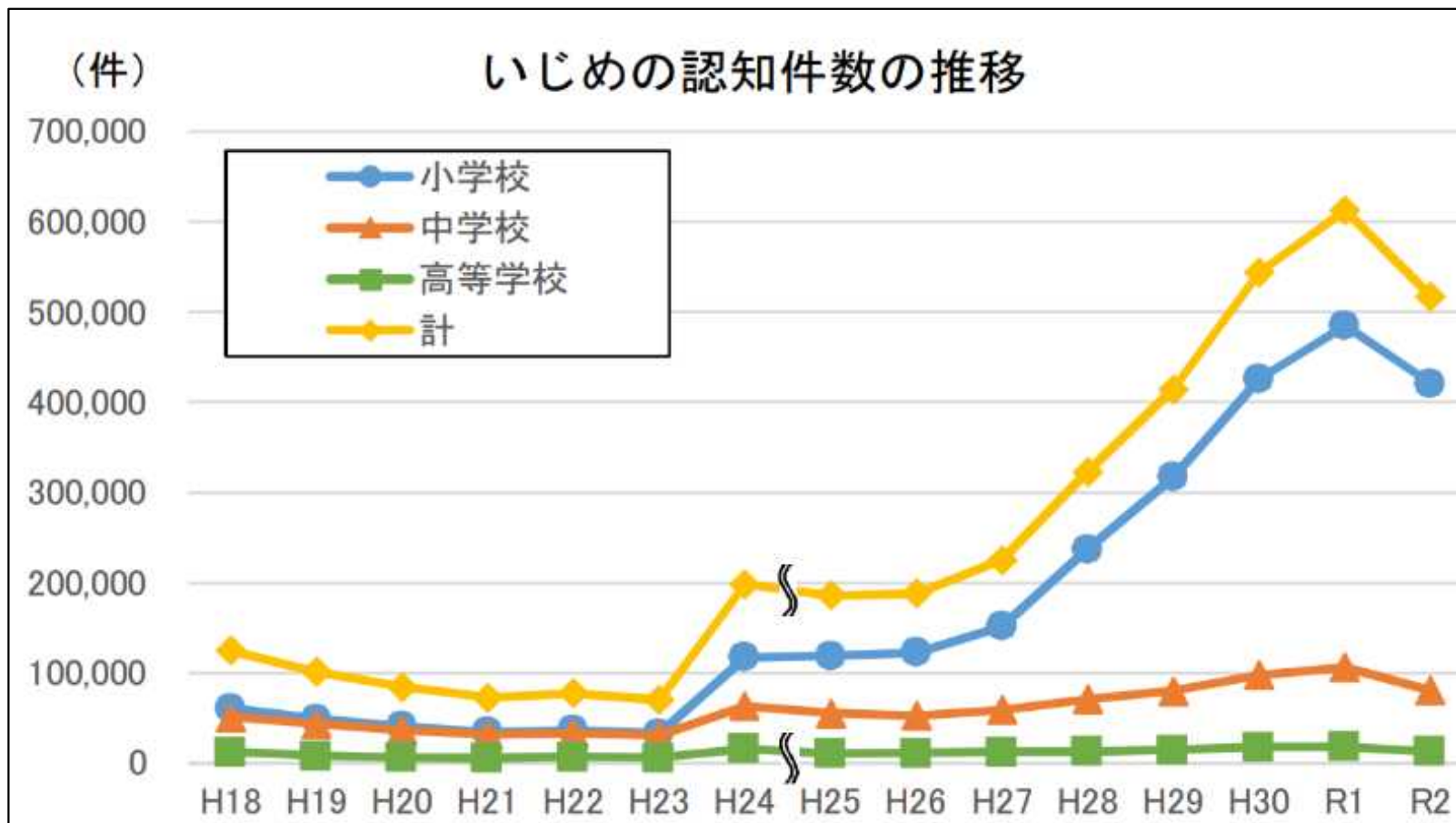
問題行動等調査から

(1) 暴力行為発生件数の推移



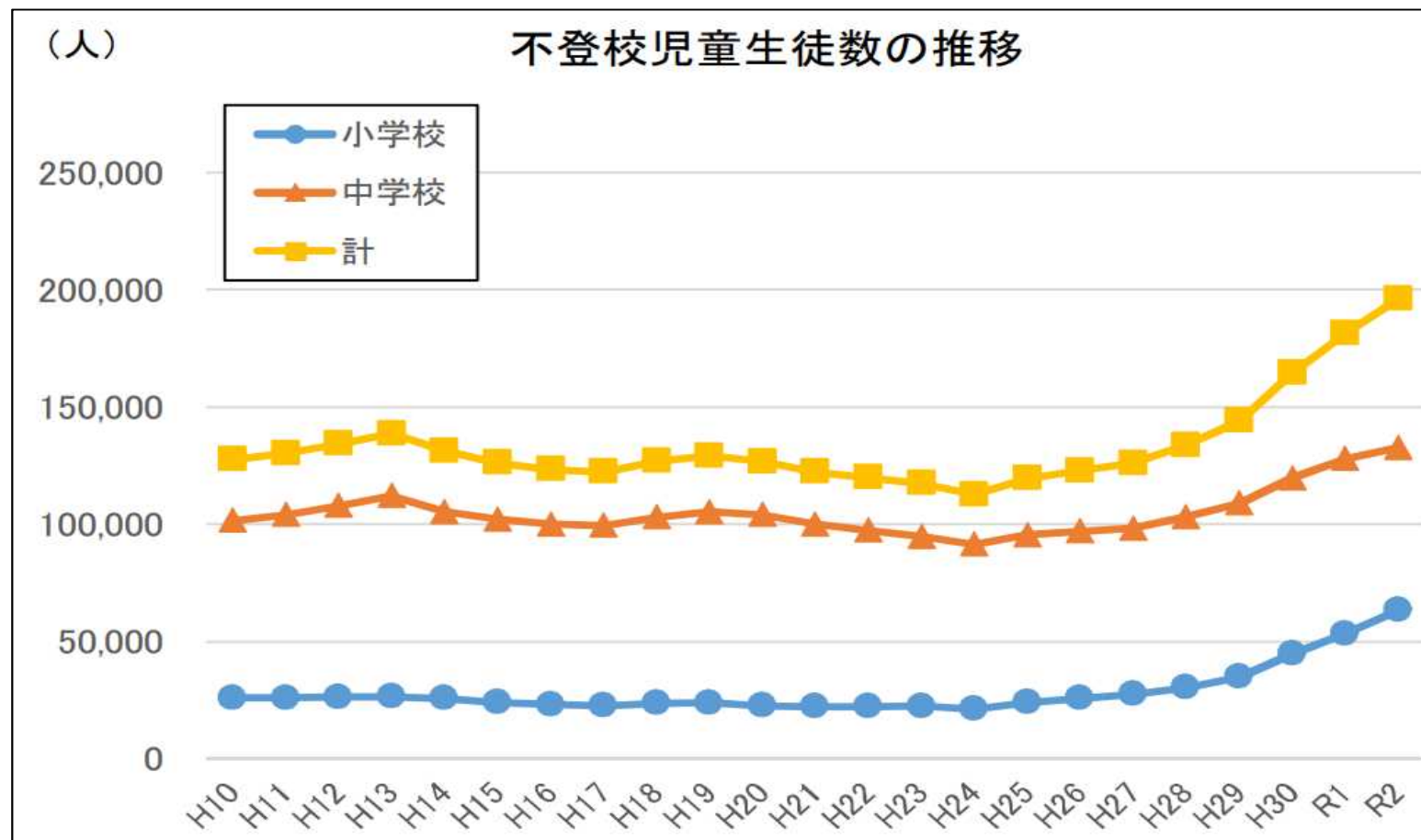
問題行動等調査から

(2) いじめの認知件数の推移



問題行動等調査から

(3) 不登校児童生徒数の推移



問題行動等調査から

(4) 不登校の要因

【国公立】小・中学校

	不登校児童生徒数	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
小学校	63,350	171	4,259	1,187	2,049	153	11	453	1,121	2,408	9,227	1,027	8,863	29,331	3,090
		0.3%	6.7%	1.9%	3.2%	0.2%	0.0%	0.7%	1.8%	3.8%	14.6%	1.6%	14.0%	46.3%	4.9%
中学校	132,777	228	16,571	1,226	8,626	1,428	772	1,061	5,412	3,259	8,168	2,456	14,576	62,555	6,439
		0.2%	12.5%	0.9%	6.5%	1.1%	0.6%	0.8%	4.1%	2.5%	6.2%	1.8%	11.0%	47.1%	4.8%
合計	196,127	399	20,830	2,413	10,675	1,581	783	1,514	6,533	5,667	17,395	3,483	23,439	91,886	9,529
		0.2%	10.6%	1.2%	5.4%	0.8%	0.4%	0.8%	3.3%	2.9%	8.9%	1.8%	12.0%	46.9%	4.9%

※1 「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。

※2 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

不登校の要因（主たるもの）

学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況	
いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学・転編入学・進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力・不安

- 1 無気力・不安（91, 886名）・・・・・・・・・・・・・47%
- 2 生活リズムの乱れ・遊び・非行（23, 439名）・・・・・・・・・12%
- 3 いじめを除く友人関係をめぐる問題（20, 830名）・・・・・・・・・11%
- 4 親子の関わり（17, 395名）・・・・・・・・・・・・・9%
- 5 学業の不振（10, 675名）・・・・・・・・・・・・・5%
- 6 家庭の生活環境の急激な変化（5, 667名）・・・・・・・・・・・・・3%
- 7 入学・進級時等の不適応（6, 533名）・・・・・・・・・・・・・3%
- 8 家庭内の不和（3, 463名）・・・・・・・・・・・・・2%
- 9 教職員との関係をめぐる問題（2, 413名）・・・・・・・・・・・・・1%
- 10 学校のきまり等をめぐる問題（1, 514名）・・・・・・・・・・・・・1%
- 11 進路に係る不安（1, 581名）・・・・・・・・・・・・・1%
- 12 いじめ（399名）・・・・・・・・・・・・・0.2%

不登校の要因（主たるもの）

○小学校

- ・ 無気力・不安 29, 331名 (46%)
- ・ 親子の関わり方 9, 227名 (15%)
- ・ 生活リズムの乱れ、あそび、非行
. 8, 863名 (14%)

○中学校

- ・ 無気力・不安 62, 555名 (47%)
- ・ いじめを除く友人関係 . . 16, 571名 (13%)
- ・ 生活リズムの乱れ、あそび、非行
. 14, 576名 (11%)
- ・ 学業の不振 8, 626名 (7%)

無気力・不安の要因とは

学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況	
いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安

無気力・不安の中には、必ず要因（学校に係るもの、家庭に係るもの、本人に係るもの）はあるはずだが、周囲（教師や保護者等）からは分からなかったものが含まれている可能性がある。場合によっては、本人でも無気力・不安になっている理由がわからない場合もある。

不登校の要因には、複雑に絡み合っていることが多いため、要因を特定することは難しいことにも留意する。

無気力・不安の要因とは何だ？

「無気力」「不安」になる要因は何か。

その子にとって学校が「安心できない」場所であるということか？

子どもの活力や元気が湧き出てこないような心理的状況になっているのか？

(5) 子どもの声を聞いてみる

令和2年度不登校児童生徒の実態調査 結果の概要

資料 2

I 調査の趣旨

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」第16条において、「国は、義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の実態の把握に努める」とされていることを踏まえ、不登校児童生徒への更なる支援の充実等について検討する上での基礎資料とするもの。

II 調査対象期間 令和2年12月1日～令和2年12月28日（令和3年1月19日まで回収分を集計）

III 調査対象

調査時点において、調査への協力が可能と回答のあった対象学校に通う小学校6年生又は中学校2年生で、前年度（令和元年度）に不登校であった者のうち、調査対象期間に、学校に登校又は教育支援センターに通所の実績がある者

IV 調査方法

調査対象校から調査対象児童生徒及び保護者への調査票の配付及び調査対象児童生徒及び保護者から調査実施業者への直接送付

V 回収状況

	児童生徒	保護者
小学6年生	713件（回収率11.7%）	754件（回収率12.4%）
中学2年生	1,303件（回収率8.2%）	1,374件（回収率8.6%）



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN¹

最初に学校へ行きづらいつ感じ始めたきっかけ

小学校

(※複数回答)

友達のこと（嫌がらせやいじめがあった）	25%
友達のこと（上記以外）	22%
先生のこと（先生と合わなかった、怖かったなど）	30%
勉強がわからない（授業、成績、テストの点など）	22%
身体の不調（学校へ行こうとするとお腹が痛くなるなど）	27%
生活リズムの乱れ（朝起きられなかったなど）	26%
インターネット、ゲーム、動画視聴、SNSによるもの	18%
兄弟姉妹や親しい友人の影響	7%
学校に行く理由が理解できない	14%
入学、進級、転校して学校や学級に合わなかった	7%
親のこと（仲が悪い、怒った、注意がうるさかったななど）	7%
家族関係（家族同士の仲が悪い、家族の失業、離れ離れ）	5%
きっかけが何か自分でもよくわからない	26%

最初に学校へ行きづらいつと感じ始めたきっかけ

中学校

(※複数回答)

友達のこと（嫌がらせやいじめがあった）	26%
友達のこと（上記以外）	26%
先生のこと（先生と合わなかった、怖かったなど）	28%
勉強がわからない（授業、成績、テストの点など）	28%
身体の不調（学校へ行こうとするとお腹が痛くなるなど）	33%
生活リズムの乱れ（朝起きられなかったなど）	26%
インターネット、ゲーム、動画視聴、SNSによるもの	17%
兄弟姉妹や親しい友人の影響	6%
部活動の問題（合わなかった、人間関係、試合に出られない）	13%
学校に行く理由が理解できない	15%
入学、進級、転校して学校や学級に合わなかった	10%
親のこと（仲が悪い、怒った、注意がうるさかったななど）	9%
家族関係（家族同士の仲が悪い、家族の失業、離れ離れ）	6%
きっかけが何か自分でもよくわからない	23%

(5) 子どもの声を聞いてみる

- 要因は複数あり、1つではない。
- 教職員や保護者の見立てには限界があり、子どもの声を聞く必要がある。
- 不安や悩み、ストレスに対してどう対処したら良いかわからない可能性がある。
- 理想と現実のギャップに苦しみ、自信がなくなっているのかもしれない。



2 子どもの問題行動や不登校等を 家族心理学から見る

子どもの問題行動や不登校等を 家族心理学から見る

- (1) 子どものSOSの現れ方
- (2) 子どもの存在の不安定さを理解し、
所属と愛の欲求を満たす
- (3) 家族をシステムとして見た場合
- (4) 家族の健康性
- (5) 思春期の発達課題と家族

家族心理学から

(1) 子どものSOSの現れ方

- ア 心身の症状 不登校、自傷、自殺
未遂、うつなど
- イ 暴力化傾向 他害、暴力、非行、
犯罪など
- ウ 違いに対する不寛容 . . . いじめなど

「家族心理学から見えてくること」 著:平木典子 より

家族心理学から

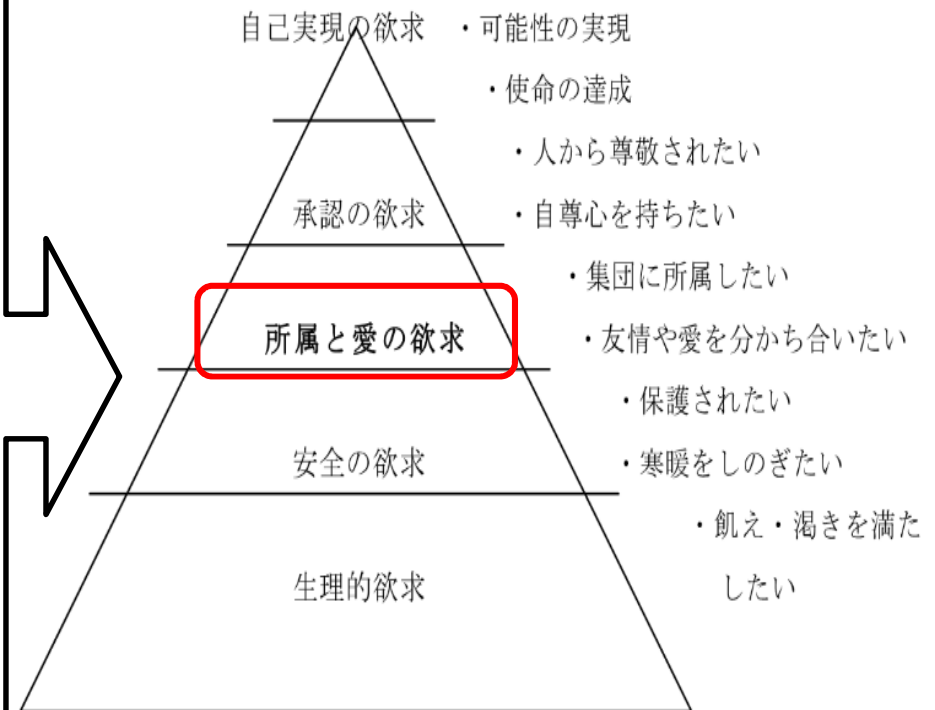
(2) 子どもの存在の不安定さを理解し、所属と愛の欲求を満たす

下位の欲求を満たされると、上位の欲求が出てきます。存在や所属、愛の欲求を受け止められると、何か成し遂げて認められ、その成果によって自他の尊敬を得たいと望むようになるものです。

現代の問題は、所属と愛の欲求を満たす前に、承認の欲求のところで大人が関わり始めてしまう傾向があります。何かできた、できないで子どもを認めたり、認めなかったりすると、子どもはできないとき、見捨てられる不安におびえます。

成果主義が家庭にまで持ち込まれていないか。健康の維持や回復、人間関係の維持や支えなど、心身の健康を土台とした行動は得られず、不安定な土台の上に課題が積み上げられていく様相になっている傾向があります。

子どもを「授かる」から「作る」になっていないか？



マズローの「欲求の5段階」

「家族心理学から見えてくること」著:平木典子 より

家族心理学から

(3) 家族をシステムとして見た場合

- ・ 家族システムの考え方では、症状や問題を示した人を、家族システムの中で「**たまたま問題や症状を呈した人**」、「家族システムや家族を取り巻く生態システムがうまく機能していないことを示している人」ととらえる。

「家族の心理 第2版」著:平木典子他 より

家族のシステムに不具合が生じたときに、構成員の誰かに問題や症状が現れると言われており、立場の弱い子どもや女性に症状が出ることが多いと言われている。コロナ禍で、子どもや女性の自殺が急増したのも、関係があると考えられる。

その問題や症状は、個人のSOSであると同時に、**より大きなシステムのSOSでもある。**

家族心理学から

(4) 家族の健康性

- 問題や困難を全く経験しない家族などあるはずがなく、家族の健康性とは、問題や困難がないというより、それらに向き合い解決することができる家族を意味するととらえるのが良い。
- 家族は安定した状態がずっと続くのではなく、個人と家族の発達を促進するような変化を幾度となく遂げていくものである。
- 家族の発達段階の移行期は、それまでの安定状態が崩れて別の安定状態が模索される流動期にあたり、家族が崩壊する危険性と成長の機会になり得る可能性の両方を持った発達上の危機となる。家族の健康性とは、内外の変化・不変化の力をうまく調整し、大小様々な危機を乗り越えてきたシステムのことだととらえることができる。

「家族の心理 第2版」著:平木典子他 より

家族心理学から

(5) 思春期の発達課題と家族

子どもは異文化との出会いから、持ち物や言葉遣いなど様々な仲間文化を持ち帰り、家族に受け入れられるかどうかを確かめながら、異文化への適応を試みる。子どもが葛藤を抱え、あるいは傷ついて帰ったとき、家族は安息と癒やしの場を用意して迎え入れ、再び出会いの場へ送り出したいものである。思春期の子どもがいる家族は、ベースキャンプ（基地）としての機能を果たすことが求められているのである。

しかし、家族にとって、子どもの友達優先の言動表現や異文化の持込みは家族文化への挑戦や反抗とも受け取れ、また、安息の要求は身勝手に映る。家族はその対応に困惑し、慰めが必要なときに放任し、解放すべき時に抱え込んでしまうことがある。

思春期の子どもたちの一見矛盾に満ちた言動は、成長のための正常なあがきであり、家族はその矛盾に振り回されることなく、状況に応じて柔軟に対応することが肝要である。

「家族の心理 第2版」 著:平木典子他 より

3 生きる力を育むために

生きる力を育むために

- (1) 子どもと本音で話し合える関係づくり
- (2) 子どものSOSを出す力を育む
- (3) 子どもの乗り越える力や回復力を育む
- (4) 褒め方、認め方
- (5) 再発防止策を一緒に考える
- (6) 発達段階に応じた対応をする
- (7) 夢中になれるものや時間を持てるようにする
- (8) 体験活動や習い事、部活動等を通して

生きる力を育むために

(1) 子どもと本音で話し合える関係づくり

子どもの心理的事実を受け止め、マイナスな言葉も言える環境の確保や、関係づくりが大切である。

「むかつく、うざい、許せない、だるい、つかれた・・・」と言える場所、聞いてもらえる人が必要である。

生きる力を育むために

(2) 子どものSOSを出す力を育む

わからないことはわからないと言うこと、人の助けを求めることは、「たくましく生きる大切な力である」ことを伝え、大人も実践するようにする。

また、SOSを出しやすくするための環境作りにも努めることが大切である。

生きる力を育むために

(3) 子どもの**乗り越える力**や**回復力**を育む

子どもが自身で生きていける力をつけることが大切である。何が起きるか分からない時代である。

失敗しない力より、失敗しても乗り越える力を身につけさせることが重要である。

そのためにも、失敗をしても、取り戻せるという経験をさせると良い。小さな失敗を自分で乗り越えたり、取り戻し、回復したりする経験をする中で、徐々に課題を見いだしたり、他者と協働しながら柔軟に解決したりする力を身につけていくのである。

保護者や教師が前面に出て解決するのではなく、あたかも自分で乗り越えたかのようにそっと支えるのがポイントである。

生きる力を育むために

(4) 褒め方、認め方

できたことより、子どもなりにこたわったところを認める。褒めたり認めたりすることで、子どもの成長する力を支える。

直させたいことも、一方的に叱るのではなく、褒め方で気づかせることもできる。

生きる力を育むために

(5) 再発防止策と一緒に考える

過ちを起こしたときは、次同じことが起きないようにするにはどうすればいいか、同じことが起きたらどうすればいいかを一緒に考えることが大切である。実際に同じような場面で、過ちを回避できた場合、成長したことを実感できるようになる。

叱って謝らせたり、罰を与えたりしても、成長にはつながらないことが多い。失敗したときこそ、成長できるチャンスである。

生きる力を育むために

(6) 発達段階に応じた対応をする

子どもの発達に伴い、家族も適切に受容し、状況に応じて柔軟に対応することが肝要である。

特に、思春期においては、状況に応じてある程度許容する柔軟な家族の対応が必要である。

生きる力を育むために

(7) 夢中になれるものや時間を持てる ようにする

本人が好きなこと、やりたいことであれば、辛いことでも頑張れるし、困難も乗り越えられる。言い換えれば、好きなことであれば、困難を乗り越える力や回復する力を身につけることができるのである。

様々な体験や経験をさせ、やりたいことを見つける機会を持たせると良い。夢中になれる時間が子どもにとって何よりも大切な宝物であり、成長する時間である。

生きる力を育むために

(8) 体験活動や習い事、部活動等を通して

体験活動や、習い事や部活動などは、他者と関わりを持ちながらリアルな現実を体験する場になるため、自分を理解し、自己実現への努力や喜び、悔しさや苦しみ、成長などを経験できるよい機会となる。

指導者と保護者は、それぞれの役割を意識して子どもに関わる必要がある。保護者は子どもの気持ちを受け止め、支え励ますことが大切である。子どもが葛藤を抱え、あるいは傷ついて帰ってきたとき、家族は安息と癒やしの場を用意して迎え入れ、再び子どもを送り出したいものである。家族や保護者は、安全基地としての機能を果たすことが求められている。

リフレーム

肯定的にとらえて言葉をかける方法



僕は色々なことが気になってしまい、神経質なところがあるんだ。だめな子だよね。

A君は、とても感受性が豊かで、優しいのよ。人の心にも気づける素敵な子だと思うわ。



お母さんは、僕のことをそんな風に見てくれているんだ。何かあったらお母さんに相談してみよう。

その優しさは、クラスなどで困っている友達がいたときに気づいてあげて、相談に乗ってあげるなどで生かしてほしいな。そういう人って、クラスを陰で支える素晴らしい人だと思うわ。



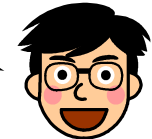
子どもがマイナスと捉えているところを、肯定的に見られるように言葉かけをする。

- ・ 大人との信頼関係が構築され、悩みを相談しやすくなる。
- ・ 自己肯定感を高め、前向きな気持ちを引き出すことができる。
- ・ 子どもが弱みと思っている行動等を肯定的に捉え直し（リフレーム）、強みとして発揮できる場面や方法を話し合うことで、行動面での修正を図ることができる。

スケーリングクエスチョン

悩みを点数化させて見える化する方法

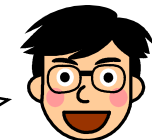
学校生活を点数化すると、10点満点で何点ぐらいかな？



4点ぐらいかな……。



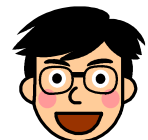
4点なんだね。じゃあ、5点ってどんな状態？



Aちゃんが私の話を聞いてくれるようになったら5点かな……。



どうやら、Aさんとの関係の在り方で悩んでいたようだね。



1点の違いはどういう違いなのか考えさせる。また、10点満点の状態を聞く方法もある。



- ・ 本人も漠然としていた悩みについて、原因や背景を明らかにしやすくなる。
- ・ 6点なら？ 7点なら？と聞いていくことで、少しずつ改善されていく状態をイメージさせることができ、具体的な解決方法を見出していくことにつながる。

アイメッセージ

相手を非難せずに思いを伝える方法



僕は、今日も夕食は自分の部屋で食べるね。

お母さんがいるときに、自分の部屋で食べたいって言われると、お母さん嫌われているのかなーって思って寂しいんだよね。



お母さんは、そんな風に感じていたんだ。知らなかった。これからは、なるべく気をつけよう…。

主語を「私は」にして自分の感情を相手に伝え、判断は相手にゆだねることで、相手を尊重したコミュニケーションとなります。

- ・判断を相手にゆだねているので、うまくいなくても関係は維持できる。
- ・褒めるとき、ユーメッセージでは「～してえらかったね」となり、アイメッセージだと「～したの。(私は)うれしいわ。」となる。ユーメッセージは評価的になり、「～しないとえらいくない」とも聞こえる。アイメッセージだと、こちらの気持ちを伝えたことで、相手は素直に受け止めやすくなる。
- ・例を挙げると、「良い子だね」→「助かったよ」、「すごいね」→「感動したよ」、「～しなさい」→「～した方が良くと思うよ」「～してほしいな」など。

相談先案内

SOSに
気付いてあげて

声をかけて
あげよう

あなたのことを
心配しているよ

身近な
大人に相談しよう

児童・生徒のみなさんへ

STOP! いじめ!! **ひとりで悩まないで**

栃木県教育委員会事務局
河内教育事務所
いじめ・不登校等対策チーム

いじめ・不登校
などに関する
相談電話

028-626-3184
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

保護者のみなさん
〈お子さんの心をしっかり受けとめていますか〉

忙しくても手をとめて
話を聞いてみましょう

話の途中で口を挟まず
最後まで聞きましょう

大人の気持ちを押し
付けないようにしましょう

話を聞いたら、まずは気持ちを
受けとめましょう

子どもの気持ちを大切にしたい会話を心がけましょう

インターネット使用のルールが
トラブルから守ってくれる
ことを伝えましょう

トラブルがあったら
保護者に相談するよう
決めておきましょう

お子さんと保護者のみなさんが
お互いに話し合ってインターネット
使用のルールを作りましょう

子どもの成長に
合わせて家庭のルールを
見直しましょう

〈安全に賢くインターネットを利用するために〉

河内地区(宇都宮市・上三川町)の相談窓口

児童・生徒のみなさん! 悩んだり困ったりしていませんか?
保護者のみなさん! 一人で悩まずお電話ください。その電話が解決につながります。

いじめや不登校などに関する相談電話

栃木県教育委員会 河内教育事務所 いじめ・不登校等対策チーム
028-626-3184 (平日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時)

その他の相談窓口

- 宇都宮市にお住まいの方は、
●いじめに関する相談は「宇都宮市教育委員会 学校教育課 学校いじめグループ」
(平日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分) **028-632-2727**
●就学・不登校等に関する相談は「宇都宮市教育委員会 教育センター相談室」
(平日(年末年始を除く) 午前9時～午後5時) **028-639-4380・4381**
- 上三川町にお住まいの方は「上三川町教育相談所」
(平日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分) **0285-56-9155**
- 栃木県内の児童生徒専用「いじめ相談 きわやがテレホン」
(365日24時間対応) **028-665-9999**
●栃木県内の保護者専用「家庭教育ホットライン」
月～金曜日は 午前8時30分～午後9時30分
土曜日は 午前8時30分～午後5時30分 **028-665-7867**
●栃木県内の児童生徒・保護者用「メール相談」
専用ホームページから送信してください。
●文部科学省24時間子どもSOSダイヤル
0120-0-78310

やめようど
言える勇気で
いじめゼロ

栃木県教育委員会事務局河内教育事務所



御清聴ありがとうございました。